

新曾

新曾第二土地区画整理ニュース

令和6年(2024年)3月

発行:戸田市まちづくり区画整理室



第5期新曾第二土地区画整理審議会委員選挙について

第4期審議会委員の任期が令和6年(2024年)7月18日に満了となるため、土地区画整理法等に基づく第5期審議会委員選挙を令和6年(2024年)7月7日に予定しております。
選挙のスケジュールはおおむね下記のとおりとなります。なお、ホームページ等で別途お知らせいたします。

選挙スケジュール

3月29日(金) 選挙期日の公告

4月18日(木) 選挙人名簿作成基準日

5月17日(金) 選挙人名簿の縦覧
午前8時30分~午後5時15分
5月30日(木) 戸田市役所 まちづくり区画整理室窓口
(土曜日、日曜日を含む)

※選挙権及び被選挙権を持つ方は縦覧期間終了後に正式に確定します。

6月7日(金) 立候補予定者説明会
午後2時00分
戸田市役所 5階 501会議室

6月10日(月) 立候補者届出期間
午前8時30分~午後5時15分
6月19日(水) (土曜日、日曜日を除く)

立候補者数が定数を

超えたとき

超えないとき

6月20日(木) 立候補者の住所・氏名の公告

6月20日(木) 投票を行わない旨の公告

6月24日(月) 選挙場・投票時間・開票日時の公告

(投票は行いません)

7月7日(日) 選挙期日 (投票及び開票)

第5期審議委員の決定

○新曾第二土地区画整理審議会とは

施行者が換地計画や仮換地の指定などについて意見を求める事項と、評価員の選任や保留地の設定などについて同意が必要な事項を審議する諮問機関です。

これまでに44回開催されています。

○委員の構成及び任期について

選挙により選出される委員(8人)と市長が選任する委員(2人)で構成されます。任期は5年です。

①選挙により選出される委員(投票の対象となる委員)

- イ) 施行区域内に宅地を持つ所有者からなる委員
- ロ) 施行区域内の宅地に借地権を持つ借地権者からなる委員

②市長が選任する委員

学識経験者からなる委員

○選挙人名簿の縦覧及び選挙権等について

選挙人名簿の記載対象は、選挙人名簿作成基準日の時点で施行区域内に宅地(公共施設用地以外のすべての土地)の所有権又は借地権を持つ方になります。

なお、施行区域内の宅地に借地権を持つ権利者の方が借地権者委員選挙の選挙権、被選挙権を得るためには権利の申告が必要となります。

前回の令和元年度に行われた選挙までに申告された方については再度の申告は不要です。

前回選挙以降に借地権を設定された方や、借地権を抹消した方は選挙人名簿作成基準日までにまちづくり区画整理室まで申告をお願いいたします。

■問い合わせ先

まちづくり区画整理室

戸田市上戸田1丁目18番1号 3階27番窓口
TEL 048-441-1800 FAX 048-433-2200
E-mail matikukaku@city.toda.saitama.jp

